

非常勤職員（就労支援員）募集要項

＝ つくります 宝塚に住むよろこび ＝

令和2年（2020年）10月

宝塚市総務部人材育成課

- 1 募集職種 非常勤職員（就労支援員）
※地方公務員法第22条の2第1項第1号で定める会計年度任用職員として任用されます。
- 2 募集人数 若干名
- 3 職務内容 生活援護課において、求人情報の収集・提供、求人先の開拓、関係機関との連絡調整、就労相談及び就職のあっせん等を行う。
- 4 受験資格 昭和36年（1961年）4月2日以降に生まれ、民間企業等において人事業務又は労務管理の経験があり、福祉業務に熱意のある人
（債務整理の知識がある人が望ましい）
- 5 勤務場所 宝塚市役所生活援護課（宝塚市東洋町1番1号）
- 6 報 酬 月額 164,910円程度（採用時年齢25歳の場合）
月額 187,220円程度（採用時年齢30歳の場合）
月額 198,950円程度（採用時年齢35歳の場合）
※上記報酬額には地域手当相当分の割増報酬を含みます。
※期末手当（賞与）、通勤手当及び各種割増報酬が規定に基づき支給されます。
- 7 勤務時間等 月曜～金曜のうち週4日（週31時間）勤務
午前9時00分～午後5時30分
- 8 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
勤務成績が良好で次年度も同様の職がある場合再度任用されることがあります。
- 9 第1次試験
 - (1) 日 時 令和2年10月25日（日）午前9時15分集合（受付は8時45分開始）
 - (2) 会 場 宝塚市役所内会議室（当日建物内への入口は駐車場側の1箇所のみです）
 - (3) お持ちいただくもの 受験票、腕時計、筆記用具
 - (4) 試験科目 小論文（60分）
 - (5) 終了時刻 午前10時30分（予定）
 - (6) 試験結果 11月上旬に通知します。
- 10 第2次試験（詳細は第1次試験合格者に通知します）
 - (1) 日 時 令和2年11月中旬
 - (2) 会 場 宝塚市役所内会議室
 - (3) 科 目 個別面接

11 合格発表

最終合格発表は、11月下旬に行う予定です。

12 雇用の時期

合格者は採用前の健康診断で就労可能と判定されれば、令和3年4月1日に採用予定です。

13 受験手続

(1) 受付期間

令和2年10月1日(木)～10月16日(金) 午前9時～午後5時30分(必着)
※期間内に書類が到着しない場合、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 申込方法

次の書類を角形2号の封筒に入れ、表面に「職員採用試験受験申込書在中(就労支援員)」と記載して、〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所総務部人材育成課宛に郵送してください。

ア 受験申込書(本市指定のもの) ※片面印刷

イ 受験票(本市指定のもの)

ウ 返信用封筒2通

※長形3号(120×235mm)の封筒に84円切手を貼り付け、住所と宛名(氏名と「様」)を記入

